

## ★補助金申請をスムーズに。『一般事業主行動計画』を策定しませんか！

～同業他社の一般事業主行動計画は「両立支援のひろば」で要チェック！～

### ◆はじめに ～一般事業主行動計画とは？～

一般事業主行動計画は、企業が従業員の仕事と子育ての両立や女性活躍推進のために策定する計画です。これは、従業員が働きやすい環境を作り、多様な働き方を支援することを目的としています。

### 一般事業主行動計画は2種類

法律	主な目的	一般事業主行動計画の概要
次世代育成支援対策推進法	次世代の子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備し、仕事と育児を両立できる雇用環境を企業が支援すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕事と子育ての両立支援に関する雇用環境の整備</li> <li>●子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備</li> </ul>
女性活躍推進法	女性が職業生活で希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性の活躍状況の把握と課題の分析</li> <li>●課題を踏まえた数値目標・取組内容の設定</li> <li>●女性活躍に関する自社の数値データの公表</li> </ul>



次世代法が「仕事と育児の両立支援」に重点を置いているのに対して、女性活躍推進法は「女性の職業生活における活躍推進」に特化しているのが特徴です！  
従業員101人以上の企業は、それぞれの法律に基づいた「一般事業主行動計画」の策定や公表が義務づけられています（100人以下の企業は努力義務）。

◆さいごに… 多くの補助金（ものづくり補助金／省力化投資補助金／新事業創出補助金）で、従業員数21名以上の事業者については、次世代法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・公表が申請要件となっています。補助金申請時に慌てることのないように早めに作成を検討しましょう！ 専用サイト：「両立支援のひろば」でカンタンに作成もできます。ぜひ、ご相談下さい！

### 次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定

従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備等について目標と具体的な計画を定める為に現状の課題を明確にします。そして課題を解決するために、以下3点とその実施時期を具体的に盛り込んだ計画を策定します。

①計画期間

②目標

（例：育児休業の取得率80%、所定外労働時間の月30時間未満 など）

③目標を達成するための対策  
（例：業務体制の見直し、残業ゼロデーの設定 など）



### 「女性活躍推進法」に基づいた一般事業主行動計画とは

女性活躍推進法は、働く女性が能力を発揮できる社会を目指す法律です。

1. 女性の活躍状況を分析し、採用比率や管理職比率などの数値目標を含む行動計画を策定・公表します。
2. 取り組みと成果が優れた企業は、厚生労働大臣から「えるぼし」「プラチナえるぼし」の認定を受けられ、企業イメージ向上や補助金の加点などのメリットがあります。